

「議会解散を求める」ために必要な法定署名数を大きく超す46万筆が集まったという名古屋の直接請求。

ここにきて、  
11万人分の署名簿に、受任者の記入がなかった。  
さて、このまま認めてよいものか…というので揺れています。

2回も続けて直接請求をやった人間としては、???  
いかにも首をかしげてしまいます。  
報道によれば、代表者が集める場合は記入がなくてもOKと言われたとか…  
でもねえ～  
直接、書式を見ていないので、断言はできませんが  
のりことしては、あり得な～いって感じです。  
提出する公的文書として、態をなしてないことになってしまいますのもの。

直接請求の内容を判定する場合、基本的に「性善説」で判断すると聞きます。  
直接参政権を有する住民の側に有利なように考えるのは、正しい方向だと  
私も思いますけれど、ね。

選挙管理委員会の判定基準が変化したとすれば、それも問題だと思いますが、  
なんだか泥沼化しそうな雰囲気。

政争化して、肝心の市政運営がおざなりになってしまうのでは  
あるべき姿とは言えませんね。

名古屋市長は、減税を恒常化する前に、  
行財政改革の成果として財源を確保しなければ無責任だと思いますし、  
議会は、これまで、市民とともにある姿勢が少なすぎたものと、私は思います。

「議会が遠い」「議員は何をやっているのか、わからない」  
「議員は、市民を代弁していない」とは、多く言われる言葉です。

報酬の多寡の議論は、もっとするべきですが、それ以前に、  
議員が「住民が納得する働き方」をしていなくては、と、  
自戒を込めて思うこの頃です。  
しかし、月50万の政務調査費は、どう考えても多過ぎますよ。  
ちなみに、西尾市の場合は、年に18万円です。